

## 報告書管理体制加算における当院の体制づくりと活動

◎石田 悠希<sup>1)</sup>、西村 奏子<sup>1)</sup>、瀬崎 翔太<sup>1)</sup>、水野 章吾<sup>1)</sup>、宮崎 恵子<sup>1)</sup>、直田 健太郎<sup>1)</sup>  
聖隷浜松病院<sup>1)</sup>

【はじめに】令和4年度診療報酬改訂にて報告書管理体制加算が新設された。画像診断、病理診断における報告書の確認漏れを防止する管理に対して、加算を算定できるものである。当院病理検査室では以前より臨床医による病理診断報告書の確認漏れへの対策を講じていたが、報告書管理体制加算の施設基準を満たしていなかった。今回、未読による患者不利益をなくすことを目的とした加算取得における当院での体制づくりと取り組みについて報告する。

【体制と活動】体制づくりとして画像診断部門や医療安全管理部門と連携し、放射線・病理未読影防止プロジェクトチーム(以下PT)を設置した。月に1度、病理診断報告書と放射線画像診断報告書の未読の状況、未読によるインシデントの事例共有などを実施している。活動として、当院診療科50科のうち病理報告書作成から2週間以上経過後も未読報告書がある診療科の部長個人々人へ院内電子メールにて報告している。PT新設後では、未読報告に加えて特に未読率の高い診療科に対しては依頼医別で未読率を集計し、既読対応を促している。また、未読かつ医学的対応が必要

とされる症例に関しては病理技師が診療録にて担当医による適切な対応が行われたか否かについて確認している。

【結果】加算取得前の2021年度病理診断報告書未読率(未読件数/総件数)は組織診3.0%(331/10,896)、細胞診3.8%(226/5910)、加算取得後の2023年度は組織診0.9%(92/10,431)、細胞診1.5%(78/5094)であった。当院PTが掲げる2023年度末時点の未読率10%以下を達成した。現時点で医学的対応が必要な症例の未読による治療の遅延は発生していない。

【まとめ】取り組み以前から未読率は高くはないが、PTの設置により、さらなる未読率の減少を促すことができた。本来は未読ゼロが理想だが、依頼医全員が診断内容を確認し、ゼロにすることは困難である。未読による医療過誤と患者不利益をなくすため、ゼロに近い未読率を継続維持していきたい。今後の展望として現在、未読防止のための作業が煩雑なため、作業効率化を計るとともに、未だ、未読率の高い診療科へ直接出向き、引き続きアプローチをしていきたい。聖隷浜松病院 053-474-5875